

2023/8/25

リサーチ

NO 137

通巻
194

発行者

北海道公民館協会
会長 山本 進060-0002
札幌市中央区北2西7
かでる2.7(9F)
道立生涯学習推進センター内
011-271-2825

「社会教育人材のあり方と
地方自治体」

民館関係者が集い、語り、考える
機会としていきたいと思います。ご
参加いただければ幸いです。

的見ても特筆に値します。もちろんトラブルや十分対応できないこと
もあつたと思いますが、コロナ禍に
より急速に広がるデジタル化の前に
しつかり準備していったことは素晴らしいことだと思います。改めて生涯
学習推進センターや北海道教育委員会、講師など関係の皆様にも感謝申
し上げたいと思います。現在でもフルオンライン化は北海道だけで、今
年度から一部取り組みが始まることもあるよう伺っています。この
オンラインでの取組みによって、北海道の大きな障壁であつた「距離」
による制限を取り除き、全道あるいは全国から社会教育主事講習を受け
れる人が増えました。特に札幌市から
離れた遠隔地からの受講者が増え、
このことにより地域に社会教育主事
を置く機会の増加にもつながったと
思います。

北海道内の公民館関係の皆様、社会教育関係の皆様には、日頃から当協会の活動に際し、ご理解ご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。また、十月五日から二日間にわたって開催されます「第四十五回全国公民館研究集会北海道大会・第六十七回北海道公民館大会」、「くしくろ」の開催につきましては、コロナ禍でも公民館大会は実施してきました北海道ですが、四年ぶりに制限のない状態で開催となります。地元釧路市の皆様にお世話になりますが、「コロナ禍以後の北海道の地域づくり地域創生に導く「ひとづくり・ですか」と題して、全国各地から公

北海道での社会教育主事講習は、令和二年度から、北海道立生涯学習推進センターが実施しています。このときには既に新型コロナウイルスが全国に広がつて、緊急事態宣言が発令されて社会的にさまざまな制限が課せられました。社会教育主事講習は、それまで札幌に集合して行っていたのですが、前年度からオンラインでの取組みを開始すべく準備をしていたため、コロナ禍でも実施をすることができました。他の地域では、開催できないところや制限を付けて開催するところなど、なかなか難しい状況でしたが、北海道でオンラインでしっかりとできることは全国

私たちの東神楽町でも、札幌に長期滞在して行う従来の社会教育主事講習では派遣できなかつた職員もオンラインで必要な知識等を学ぶことができ、大変良かったと思っていました。また、内容についても、オンラインで使うため、デジタルリテラシーについても向上しており、特にGoogleClassroomをはじめとする一連のアプリを使うことで、各地域でもデジタル化の取り組みが進むことが期待されます。また、講師も



北海道公民館協会会长
東神楽町長 山本 進

道公協広報

全国からオンラインで講義できるので、地元からの講師のみならず、多彩で優れた講師の方々に登壇いただきました。さらに、受講者も今まで教員が最も多かったわけですが、市町村職員や民間の方も増え、社会教育に携わる、あるいは、携わりたい人が受講しやすい環境になつたと思います。もちろん、リアルで会つて意見交換したり、交流したりすることは、社会教育にとつても必要なことですので、その面はさらに対応が必要だと思いますが、さまざまの方が社会教育に関する学びをすることは地域にとつても大事なことだと思います。

また、講義内容についても、社会教育に関することのみならず、公民館の運営に必要なファシリテーション能力やプレゼンテーション能力、防災、デジタルなど、現代的課題も学べるようにしています。社会教育主事講習もただ資格を取るだけではなく、その後の継続的な学びも当然必要です。北海道立生涯学習センターで、社会教育主事会議会とも連携し、フォローアップ等さまざま対応をしてくこととしています。

現在、公民館や社会教育は、人間が本来有している学ぼうとする力の増進のみならず、他者との社会的な関係の構築やひいては地域自治のあ

り方にも一石を投じています。国各省庁からもその成り立ちや存在意義が注目され、連携が模索されています。
公民館や社会教育は決して「オワコン」ではなく、地域が幸せに生きていく、現代的、あるいは、未来へつながる基盤であり、地域で磨き上げれば最強のものになつていくものと思っています。



「命に寄り添うために」

公益社団法人全国公民館連合会
会長 中 西 彰



令和二年五月十四日から三年強にわたり公表していた公民館における

新型コロナウイルスのガイドラインが令和五年五月八日に廃止となりました。期間中は公民館以外でも、誰もが一度は耳にしたことがある巨大施設も含めて多くの問い合わせがありました。ガイドラインの運用へのご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、報道では多くの痛ましいニュースが飛び込んできます。強盗や殺人などは明確な被害があるため、刑事事件として証拠に基づき背景を含めて真相解明が進みます。一方で、いじめなどの精神的な被害は長期間にわたり継続して受け続け、その被害の認知が自ら命を絶つたときということが少なくありません。

先日にあるタレントが亡くなつたことが速報で流れました。自ら命を絶つたとされたことから報道が過熱し、詳細が判然としない中で「誹謗中傷が原因」との報道が先行しました。確かに多くの誹謗中傷が行われていました。誹謗中傷は現行法でも侮辱罪や名誉毀損罪などに問われる可能性があり、許されるものではありません。そのため、インターネットニュースのコメント欄や各SNSでは誹謗中傷の対策を講じています。技術の進化でその精度も上がっています。しかし、誹謗中傷がなく

なつたとして解決するのかと問われれば答えは否でしょう。

「ロジカルハラスメント」という言葉があります。これは正論を用いた強い言葉を執拗に突きつけることによって相手を追い詰める行為を指します。それを長期間または長時間にわたり強いられれば、精神的な圧迫は過度なものになります。その結果、心身に大きな影響を及ぼし、健全な精神を保つことは難しくなります。ネガティブな態度や言葉にさらされて疲弊し、パワーハラスメントに転じて人格否定による攻撃を受ければ、さらに深刻な状況に陥ります。燃えさかる太陽の光をレンズで一点に集めることによつて紙が焼けこげることを理科の実験で体験しています。同様に燃えさかる負のエネルギーを一人に集中した場合には精神が焼け焦げてしまします。

つい先日再放送されたドラマ「離婚弁護士」の第五話にこのようないシーンがあります。依頼人の問題を解決しようと奔走していた弁護士がいます。方針をはつきりさせない依頼人に業を煮やして、あまり話を聞かず寄り添わなかつた結果、依頼人が追い込まれてしましました。自分は心血を注いて取り組んでいた自分があるとする弁護士に同僚である

ベテラン専門アシスタントが「この正論つてのが、またますます相手を傷つけるんですな」と諭し、「でも、私も彼女の力になりたいと（思つて）」と反論した瞬間に「そう、そうそうそう、それでですよ。それさえ相手に通じればオッケーなんですがね」と言われたシーンです。

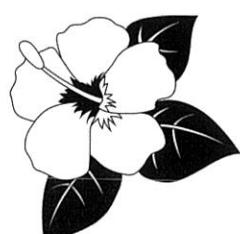
つまり、誹謗中傷であれ正論であれ、愛の鞭だと正当化して飾り立てたところで心を抉る刃であることに変わりなく、信頼関係があるから大丈夫などといふことは幻想です。相手との関係性はいつどのように崩れるかわかりません。もともと信頼関係などなく一方的な思い込みかもしれません。特にインターネット上で通信の向こう側で顔も見えず心の機微に触れることができない状況では想像以上に注意が必要です。対面であっても行き過ぎた自己主張に溺れて相手の表情に気を配れない状況では、それが正しいことだと信じて疑わないことどうしても、手段としては大きな間違いであることを自覚し、謙虚になる必要があります。学校など簡単に回避できない状況を逆手に取られて追い詰められる場合はより深刻です。命に関わることであるため周囲の人は直ちに救いの手を差し伸べることが求められます。ワマン経営者のパワーハラ報道も後を

断ちません。立場が上であることは足枷となるくらい自らを律する必要が傷つけるんですね」と諭し、「でも、私も彼女の力になりたいと（思つて）」と反論した瞬間に「そう、それさえ相手に通じればオッケーなんですがね」と言われたシーンです。

厚生労働省と警察庁が連名で公表している毎年における自殺の状況によると、平成十年から平成二十三年までは毎年三万人を超えていました。資料に掲載されている昭和五十三年以後で二万人を下回った年はありません。今年も上半年で一万人を超えています。人間とは悩む生き物であるため、これをゼロにすることは不可能でしょう。しかし、目の前にいる人間を追い込まないことはできるはずです。異変を察知したときに先送りにせず、直ちに寄り添うことはできるはずです。

とりの醸成に、学び合いの場の提供者として住民とともに常に向き合つていきたいものです。

北海道公民館協会でも北海道教育委員会がいじめ根絶のために進めている「北海道いじめ問題対策連絡協議会」に参画していると伺っています。痛ましい事件を繰り返さないために子供たちが必要な保護を受けられるように取り組みが実を結ぶことを願っています。



「遊佐町『少年町長・少年議会』に学ぶ」

北海道公民館振興首長会
会長 西山 猛



七月十四日に開催された首長会の総会並びに市町村等研修会には、全道各地より多くの首長・教育長の皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。

「住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進」を目的とする公民館であればこそ、人々が立ち止まるきっかけ、温もりをもたらすゆ

き、運営する必要があります。ワマン経営者のパワーハラ報道も後を

招きしての研修会では、少年議会の取組を通じての町づくりに多くの共感が寄せられ、今年も大変に充実した研修会となりました。

総会で承認を受けた規約改正として、第二十一条（経費）の二項に新たに「資料代は北海道公民館協会が処理する。」という文言を加筆しました。これは、一項にある「会議の経費は、必要に応じて関係自治体が資料代としてこれを負担する。」に基づき、会計処理等の事務処理について公民館協会が行うことを明記したもののです。

首長会の役員会や総会で度々議題に挙がっていた首長会の運営に当たっての財源をどのように確保していくのかという根本的な命題について、当面は資料代をもつて財源に充てることとしたものです。素晴らしい研修会の講師の皆さん参集や有意義な議論が沸き起る研修会をこれまで以上に実りのあるものにしていくためにも、欠かせない財源の確保に向け、首長会としても積極的に提案してまいりたいと考えています。会員の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

道公協広報

力で、遊佐の未来をつくる・・遊佐町少年町長・少年議員公選事業・・と題しての講演でした。

二〇〇三年より今日まで二十一年間、脈々と続く「少年町長・少年議会」の取組は、目を見張るものがありましたし、私たち首長が大いに学ぶべきものが多かつたように思いました。

子ども達の側面からは、

一、少年議会を経験することによる大きな成長。特に公金を活用しての政策を実現させるための調査・検討、町当局や外部団体と協議する中で仲間意識や自信・責任感が生まれていること。

二、活動を通じて遊佐町に関心を持つようになり、地元の様々な団体の代表や町のイベントの実行委員を務めるなど、地域におけるリーダーが育ち始めていること。

そして、行政の側面からは、四点にわたって町としての明確な方向性が示されています。

一、二〇〇三年より取り組んできた少年議会を今後も継続し、中高生たちから町政へ参加できる場を大切にしたい。

二、若者の提言を、町議会と同等の重みを持って受け止め、反映していく。

三、若者の意見を積極的に取り入れ、残りたい町、帰つて来たい町、

住みたい町を目指せるように事業を進めていく。

このできるよい機会となりました

道教委通信

四、選挙権が十八歳に引き下げられ、これまで以上に主権者教育の重要性が高まっている。少年議会では、実際の選挙で使用される投票箱や庁舎内の議場を使用するなど、本事業を通して、政治への关心・興味を育んでいきたい。

時田町長さんの実績や意欲に裏づけされた素晴らしい語りに、参加者が全員が引きつけられ、大いなる感銘を受けました。「若者に学ぶ」との姿勢から「若者の町政参加」という道筋の中で、継続した一貫性のある取組に、「行政の何たるか。」について素晴らしい示唆を与えてもらつたような気がします。本当にありがとうございました。

その後対談ということで毎日新聞社北海道支社長の板垣博之氏、時田遊佐町長、釧路市教育委員会の岡部教育庁に登壇していただきました。板

垣氏からは、「今日の少子・高齢化社会にあって、今まで通りのやり方では、だめ! 若者・よそ者・女性活躍の場所をいかに作っていくのか。」客観的 Well-being 指標の基づく「幸福感」「幸せ度」、雇用の確保、女性が働きやすい環境、外国人就労者への依存など、様々な視点からの対談となりました。

当日は 倉本教育長様をはじめ、たくさんのご来賓の皆様、首長さんや教育長さん、また関係機関の皆さんのご出席いただきました。ここに心より感謝とお礼を申し上げます。



続いて昨年に続き、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課・課長補佐である榎木選悟氏による「社会教育を取り巻く最近の動向」～第12期生涯学習分科会で行う議論、公民館をめぐる動き～そして今注目を集めている内閣府こども家庭庁育成局育成基盤企画課・課長補佐の新免寛啓氏より「こども政策の課題と展望」をテーマに行政報告がなされました。

特にこども家庭庁で現在行われている「異次元の子育て支援」をめぐる現の議論や方向性について知ることのできるよい機会となりました

★社会教育主事講習について

北海道立生涯学習推進センターでは、令和2年度から文部科学省の委託を受け、社会教育主事講習を実施しています。実施にあたっては、本道の広域性を踏まえ、オンライン会議システム「ズーム」にて講義を配信するほか、年間2つの日程で実施するなどして、毎年多くの方に受講いただいております。

現在文科省においては、中央教育審議会生涯学習分科会に社会教育人材部会を設置し、社会教育人材の養成及び社会教育士の活躍機会の拡充に関する専門的な調査審議を行っています。

なお、本部会には、北海道公民館協会山本会長が専門委員に選任されています。また、令和五年六月二十八日に開催された第二回社会教育人材部会では、社会教育主事講習実施機関からのヒアリングが行われ、当センターも実施機関として取組事例を発表させていただきました。

ヒアリング資料については、文部科学省のホームページに掲載されておりますが、発表した内容の概要は次のとおりです。

☆北海道立生涯学習推進センターが実施する社会教育主事講習の「三つのポイント」

①全科目のオンライン実施

受講者にオンラインスキル意識に関する事前事後アンケート調査を行った結果、「受講前と比べてスキルが上がった」と回答した受講者が全体の約九割を超えるなど、全ての項目で事後が事前を上回る結果となりました。全科目をオンラインで実施することにより、オンラインへのアクセスやデジタルツールを活用するところになり、受講者自身が体験することができます。

また、道内外の多才な講師による講義を提供することができ、受講者は、質の高い講義を効率的に受講し、最先端の知識を身に付けることができます。受講者の事後アンケートでは、「素晴らしい講師陣から、社会教育の最新の情報を学ぶことができました。大変満足しています。」「わかった」という実感を得ている受講者が多いことが明らかとなっています。次に、受講者数の推移につきまし

ては、当センターが文部科学省から和元年度までは、札幌市に集合して社会教育主事講習を実施していましたが、その頃の受講者数（四十七名）と昨年度の受講者数（八十八名）を比較しますと、ほぼ倍増しており、また、十四管内のうち十管内で受講者数が増加しています。オンラインで実施するようになってから、札幌市から離れた地域の受講者が増加しており、受講しやすい社会教育主事講習を実施することは、各

地域の社会教育の振興に寄与するものと考えます。

②「社会教育演習」における専門的な分野に特化した学び

「社会教育演習」では、実践力を身に付ける基盤づくりとして、「地方創生」、「防災教育（災害対応）」、「放課後活動」、「高齢者教育」の4つのテーマから、受講者がテーマを選択し、グループで協力しながら主体的に事業企画案を作成するプログラムを提供しています。「社会教育演習」においては、対話・共感からの課題の発見や、課題を解決するアイデアを創出し、可視化するプロセスを経験すること

を可能な限り多く設定しています。話し合いの時間を多く設定することで、オンラインの操作に不慣れな受講者もお互いに教え、学び合い、課題を克服していくことになります。このプロセスにも社会教育主事・社会教育士が必要とする学びが多く含まれると感じています。こうしたプログラマムの工夫により、オンラインの弱点と言われる交流の難しさを克服することができます。現場での実践にも繋がる学びになると考えます。

③北海道社会教育主事会協議会との連携

当センターでは、北海道社会教育主事会協議会と連携をして「社会教育演習」の運営を行っています。受講者と現場の社会教育担当者が直接関わることで、実践のイメージができるとともに、受講後の繋がりについても期待することができます。

また、今年度2回目の「社会教育主事講習」の募集が9月中旬から始まります。詳細は、当センターホームページよりご確認ください。

今 年 度 の 研 修



生涯学习推進
センター HP



文科省 HP